

建設工事の入札参加資格登録をされている皆様へ

令和4年5月19日

大阪府

～予定価格に含まれる法定福利費概算額について～

令和4年6月1日以降に公告等を行う全ての工事について、契約締結後に受注者より提出された請負代金内訳書における法定福利費が基準額（予定価格に含まれる法定福利費概算額※の2分の1）以上確保されているかの確認を行います。

なお、予定価格に含まれる法定福利費概算額は、入札結果公表時の入札結果情報にて公表します。

https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/6728/2houteifukurihikakuninn-tuuti_1.pdf

※予定価格に含まれる法定福利費概算額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額です。

当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費（営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費）に含まれる法定福利費について、当該工事に係る大阪府総務部契約局建設工事予定価格等算定要領に定める予定価格算出基礎額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定されるものです。